厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

新型コロナウイルスワクチンの職域追加接種について（オミクロン株対応ワクチン）

企業向け説明会

令和４年９月22日

厚生労働省 健康局 予防接種担当参事官室【全般】
デジタル庁 国民向けサービスグループ ワクチン班【VRS関係】
内閣官房 ワクチン接種推進担当大臣室【VRS関係】

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の概要

１．基本的な考え方

- **地域の負担を軽減するため、10月24日週以降、職域単位（大学等を含む。）での接種開始。**
- オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施・運用方法等は**基本的にこれまでの職域接種と同様**とする（一部の手続き等を変更）。

２．実施・運用方法等

（１）使用するワクチン ： モデルナ社のオミクロン株（BA.1)の２価ワクチン

（２）対象企業等 ：初回（１，２回目）接種を実施した企業・大学等のうち、実施を希望する企業・大学等

（３）実施要件　※基本的にこれまでの職域接種と同様

- **初回接種時に職域接種を実施した企業、大学等**のうち、実施を希望する企業、大学等
  （接種会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保）
- 接種規模は１会場当たり**500人以上**

（４）申込み方法

- 令和４年９月21日以降、**オンラインにて申込みを実施**
- これまで職域接種を実施した接種会場の所在地や提携医療機関等の変更は可能

（５）ワクチンの供給

- 令和４年９月28日以降、 **V-SYS上**の入力画面にて**接種計画（2週間ごとの接種予定人数と実施時期）を登録**
- 厚生労働省は、提出された接種計画に基づき、**2週間ごとにワクチン供給量（会場ごとの分配量）を決定**

※　仮に、輸入の遅延等による供給量の低下や予期せぬ需要の増大により需給バランスが乱れた場合には、厚生労働省にて査定を実施して分配量を決定することで需給バランスを調整。

（６）接種券

- 接種時には、接種券の持参を基本とする　※接種券なし接種も可

（７）ワクチンの取扱い

- **余剰ワクチンの回収は行わない**
- **配送されたワクチンで一定以上の廃棄が生じた場合**は、**原則として公表**

職域接種で企業等に求めること

（１）医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、**必要な人員を企業や大学等が自ら確保**すること。また、副反応報告などの必要な対応ができること。

（２）**接種会場の場所・動線、必要な物品等**についても**企業や大学等が自ら確保**すること。

（３）１つの接種会場で、最低500回（500人×1回接種）の接種を行うことを想定。

（４）事務局を設置し、**社内連絡体制・対外調整役を確保**すること。

（５）**接種計画（２週間ごとの接種予定人数と実施時期）を作成**すること。この際、需給バランスを見定めるため、予め職員等の意向を事前に確認するなどにより、**必要量に応じた精緻な接種計画を作成**すること。

※　仮に、ワクチンの輸入停滞等、供給環境の変化が生じた場合でも迅速に対応できるよう、**接種希望者への連絡や、接種計画の変更等を柔軟に行える体制を構築**すること。

（６）貴重なワクチンの余剰を生じさせることがないよう、**一度配送を受けたワクチンは、活用しきるよう努める**こと。

（７）ワクチンの納品先の接種会場でワクチンを保管の上、接種すること。

（８）ワクチンの品質管理の観点から、保管に当たっては、**温度管理を徹底**の上、冷凍庫内の**温度ロガー記録の保存を怠らない**こと。また、適切に記録が行われるよう、機器の管理を行うこと。

（９）月末の請求時等にまとめて入力するのではなく、接種当日等の**速やかなVRSの登録**を行うこと。

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施形態

- 企業単独での実施に限らず、次のような形態での実施も可能。〔１～３回目接種と同様の整理〕
  - ・中小企業が商工会議所等を通じて共同実施
  - ・下請け企業、取引先を対象に含めて実施
  - ・大学等が学生も対象に含めて実施
- 接種会場設置の類型（パターン）は以下のとおり。〔１～３回目接種と同様の整理〕

パターン１　企業内診療所で実施

・企業内の既存の診療所を活用

契約者：企業又は企業内診療所

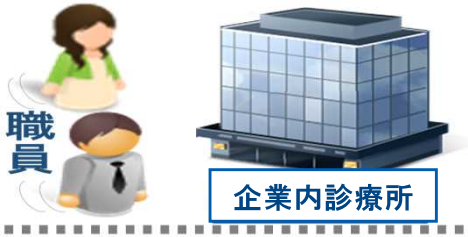

パターン２　外部機関が出張して実施

・外部の医療機関が企業内の会議室などで実施
・実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い

契約者：医療機関（巡回診療所等）
※新規に医療機関を開設するケースも想定される

パターン３　外部機関に出向いて実施

・企業が指定した医療機関で実施
・実施医療機関は複数の企業から委託を受けることも多い
　※ 地域の予防接種体制に影響を与えないことに留意

契約者：医療機関（地域の医療機関）

新型コロナワクチンの接種実施等に関する委託の集合契約（イメージ）

- 新型コロナウイルスワクチンの接種実施に係る委託契約
  - 委託元である市町村は都道府県に契約を委任し、都道府県は全国知事会に再委任する。
  - 委託先となる実施機関は、それぞれが所属する郡市区医師会等の取りまとめ団体に契約を委任し、取りまとめ団体は日本医師会に再委任する。なお、取りまとめ団体のいずれにも所属しない実施機関は市町村に委任し、市町村は都道府県に再委任する。
  - 契約の締結について委任を受けた全国知事会と、日本医師会及び都道府県がそれぞれ集合契約を行う。
- 新型コロナウイルスワクチンの接種費用の支払に係る委託契約については、市町村は都道府県に契約を委任し、委任を受けた都道府県と国保連が契約を行う。

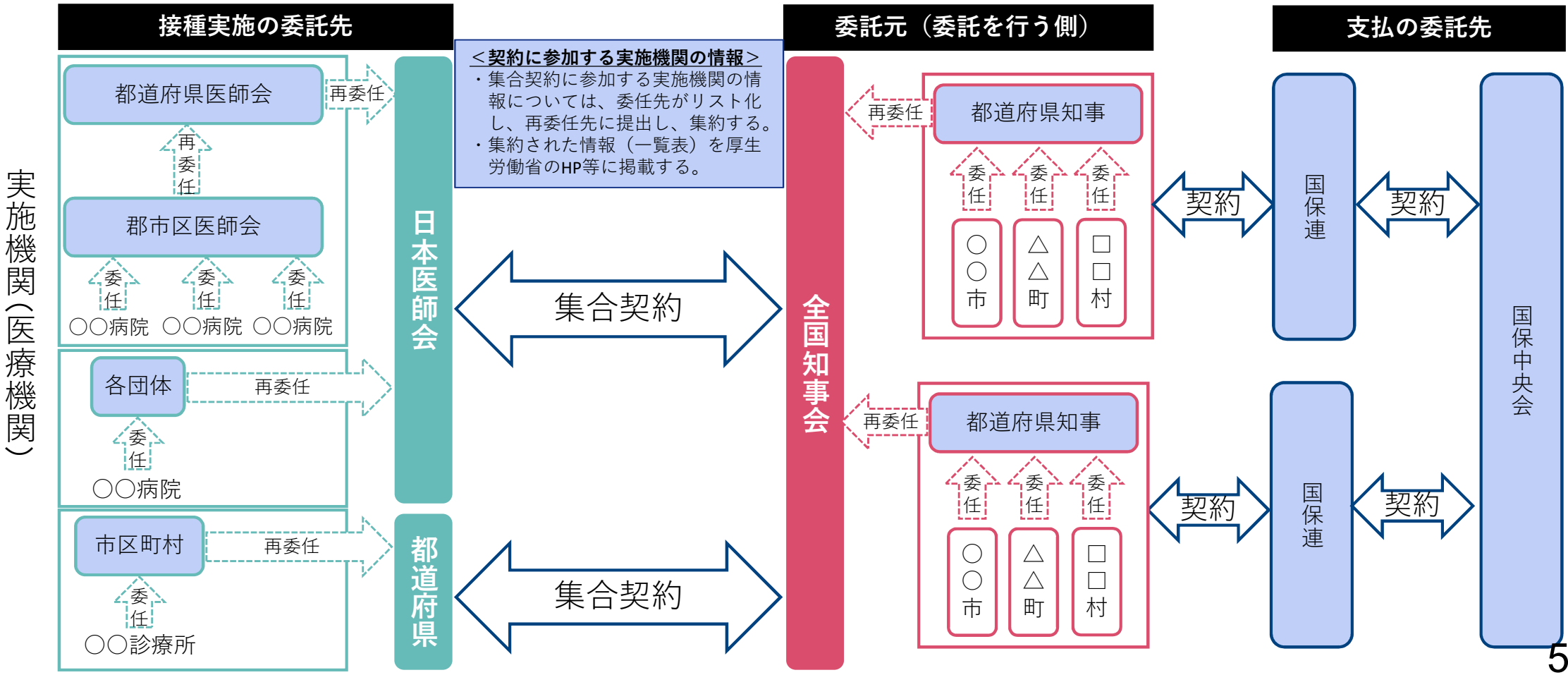

職域接種にあたり企業側で準備いただく事項

会場における人員確保について

医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等で自ら確保する必要があります。

＜具体的に必要な人数（例）＞

- 接種人数：400人/日
- 接種時間：８時間（９時～18時※１時間休憩）
- ３レーン設置　15人程度/１レーン/１ｈ
- 医師２名（問診）、看護師６名（接種３、予診票２、接種補助１）、事務職６名（受付２、誘導２、消毒等の対応２）、会場責任者１名

接種場所、準備する物品等について

接種場所・導線等とともに、各種物品を企業や大学等で自ら確保いただく必要があります。

＜具体的な準備（例）＞

（１）（医療機関でない場所で接種を実施する場合）医療法上の開設届け、巡回診療または新規開設の届出
（２）会場レイアウトの作成、導線確認
（３）必要に応じた会場運営リハーサルの実施
（４）冷蔵庫（2℃～8℃）、消毒用アルコール綿、体温計、救急用品、針捨て容器　　など

事務局で実施すること

企業における社内連絡体制・対外調整役として、医療機関や都道府県等との連絡調整等を行っていただく必要があります。
実際に接種を担当する医療機関等との役割分担を確認しつつ、円滑な接種会場の運営をお願いします。

＜具体的に対応する必要がある事項（例）＞

（１）従業員等のうち、接種を希望する者の把握、必要なワクチン量の算定
（２）スケジュール設定（接種計画の作成）
（３）会場運営にかかる企画・全体調整（医療機関、都道府県、ワクチンを配送する卸売販売業者等との連絡調整などを含む）
（４）集合契約への加入等の行政手続き
（５）医療機関と連携しつつ、予防接種に係る費用の請求

職域接種にあたり厚労省で提供するもの

ワクチン保管用の冷凍庫

（１）－20℃冷凍庫と保管温度の記録計（データロガー）を希望に応じ貸与します。
（２）武田/モデルナ社ワクチンが最大1,200回接種分（バイアル単位で240本分）を保管できます。
（３）使用後は返却いただき、他社の接種時に再利用しますので、大切にご使用ください。

武田/モデルナ社ワクチン

（１）職域接種で使用するワクチンは引き続き武田／モデルナ社ワクチンを想定しています。
　国から卸売販売業者を通じて、 50回分を１単位として配送いたします。
（２）－20℃で冷凍された状態で配送され、使用前に解凍が必要です。
（３）武田／モデルナ社ワクチンの基本情報
　効能効果：新型コロナウイルス感染症の予防
　接種対象者（年齢）：18歳以上　　接種間隔：最終の接種から5ヶ月

接種用の針･シリンジ

（１）ワクチン接種に使用する針・シリンジをご提供します。
（２）針・シリンジは箱単位で配送されますので、針・シリンジの在庫を置くスペースも
　考慮いただくようお願いします。

マスク･手袋等の個人防護具（PPE）

（１）各接種会場から配布希望があれば、ワクチン接種に使用するサージカルマスク、非滅菌手袋、緊急時使用備蓄として必要なN95等マスク・アイソレーションガウン・フェイスシールドを国から接種会場に直送いたします。
（２）各物資の配布量の目安は次のとおりです。それでも不足する場合は、接種会場所在市町村にご相談ください。

サージカルマスク：ワクチン接種回数×７÷100　（各従事者が毎日交換を想定）
非滅菌手袋　　：ワクチン接種回数＋ワクチン接種回数÷100　（接種者は接種ごと、接種補助者は１日１回の交換を想定）
緊急時使用備蓄（N95等マスク・アイソレーションガウン・フェイスシールド）：１会場当たりそれぞれ20枚

BA.1株対応の新型コロナワクチンの特性

キャップカラー / 特性	ファイザー社（オリジナル株の12歳以上用ワクチン）	ファイザー社（オリジナル株/BA.1株の2価ワクチン）	モデルナ社（オリジナル株のワクチン）	モデルナ社（オリジナル株/BA.1株の2価ワクチン）
希釈	生理食塩液1.8mLで希釈	希釈不要	希釈不要	希釈不要
接種量	初回（１・２回目）：0.3mL 追加（３回目以降）：0.3mL	追加（３回目以降）：0.3mL	初回（１・２回目）：0.5mL 追加（３回目以降）：0.25mL	追加（３回目以降）：0.5mL
抗原量	オリジナル株30μg	オリジナル株15μg＋BA.1株15μg＝30μg	初回：オリジナル株100μg 追加：オリジナル株50μg	追加：オリジナル株25μg＋BA.1株25μg＝50μg
１バイアルの単位	６回分（特殊な針・ｼﾘﾝｼﾞ） ５回分（一般の針・ｼﾘﾝｼﾞ）	６回分（特殊な針・シリンジ）	初回：10回分 追加：15回分以上	追加：５回分
最小流通単位（一度に接種会場に配送される最小の数量）	195バイアル （特殊な針・シリンジを用いる場合は1,170回接種分、一般的な針・シリンジを用いる場合は975回接種分）	195バイアル （特殊な針・シリンジを用いる場合は1,170回接種分） ※195バイアル入った１箱の大きさはオリジナル株のワクチンと同じ	10バイアル （初回：100回接種分） （追加：150回以上接種分）	10バイアル （追加：50回接種分） ※10バイアル入った１箱の大きさはオリジナル株のワクチンと同じ
保管温度	－75℃±15℃：15か月 －20℃± 5℃：14日 ※１回に限り、再度－90℃～－60℃に戻して保存可能 ２～８℃：１か月	－75℃±15℃：12か月 －20℃± 5℃：不可 ２～８℃：10週	－20℃± 5℃：９か月 ２～８℃：30日（※） ※９か月の有効期間中に限る	－20℃± 5℃：９か月 ２～８℃：30日（※） ※９か月の有効期間中に限る
備考	・冷蔵庫で解凍する場合、解凍及び希釈を１か月以内に行う（解凍後の再凍結は不可） ・室温で解凍する場合は、解凍及び希釈を２時間以内に行う（解凍後の再凍結は不可） ・希釈後、室温で６時間以内に使用する（希釈後に凍結することは不可）	・室温では24時間以内に使用する（一度針を刺した後は12時間以内に使用、解凍後の再凍結は不可）	【一度針をさしたもの以降】 ２～25℃で12時間 （解凍後の再凍結は不可）	【一度針をさしたもの以降】 ２～25℃で12時間 （解凍後の再凍結は不可）

※赤字下線部分は既存の製剤と異なる部分

新型コロナワクチンの接種対象者及び有効期間

	１・２回目接種対象者	３回目接種対象者	４回目接種対象者	ワクチンの有効期間
ファイザー社 ワクチン	12歳以上	12歳以上	60歳以上、 18歳以上の ・基礎疾患がある方等 ・医療従事者等	15か月（2022/08/19～） ※ 12か月へ延長（2022/04） 9か月へ延長（2021/09） 6か月で承認（2021/02）
モデルナ社 ワクチン	12歳以上	18歳以上	60歳以上、 18歳以上の ・基礎疾患がある方等 ・医療従事者等	9か月（2021/11/12～） ※ 7か月へ延長（2021/07） 6か月で承認（2021/05）
武田社ワクチン （ノババックス）	12歳以上	18歳以上	× （使用不可）	9か月（2022/04/19～）
アストラゼネカ社 ワクチン	原則40歳以上 （18歳以上も可）	× （使用不可）	× （使用不可）	6か月（2021/05/21～）
小児用 ファイザー社 ワクチン	１回目の接種時に ５歳から11歳	５歳から11歳	× （使用不可）	12か月（2022/04/22～） ※ 9か月で承認（2022/01）

	１・２回目接種対象者	３～５回目接種対象者	ワクチンの有効期間
ファイザー社２価ワクチン	× （使用不可）	12歳以上	12か月
モデルナ社２価ワクチン	× （使用不可）	18歳以上	９か月

ワクチンの保管用冷凍庫の詳細

ツインバード社製冷凍庫

（1）商品名（品番）
ディープフリーザー SC-DF25WL
（武田モデルナワクチン輸送標準機器と同じ）

（2）温度帯
設定温度 ： ＋10°C ～－40°C（1°C刻みで温度設定可能）

（3）サイズ・重量

内容量：25リットル、重量16.5Kg
外形寸法 ：幅 695 x 奥行 350 x 高さ 460（mm）
内径寸法 ：幅 335 x 奥行 225 x 高さ 340（mm）

（4）ロガー情報
データ読込みインターフェース：Bluetooth 5.0
スマートフォンで温度データー読み込み（iOS/Android対応） ※電池は約180日を目安に交換

（5）電源
壁コンセントから： SC-AD70 ACアダプター
車載時：シガレットプラグケーブル（3m、DC12V）
※分岐ソケットや二股コンセント、又は延長コードは使用しないこと。

（6）設置場所
水平な場所に、蓋を上にして設置すること。
水のかからない場所に設置すること。
風通しがよく湿気の少ない場所に設置すること。
付属のマットを敷いて使用すること。
吸排気口は壁や障害物から20cm以上離して設置すること。
直射日光の当たらない場所や埃の少ない場所に設置すること。

（7）お問合せ先
ツインバード社HP： https://www.twinbird-ec.jp
お問い合わせ番号（フリーダイヤル）： ０１２０－２８－４６２５

（8）停電時
停電時－20°Cから－15°Cまでの時間： 約25～30分

ディープフリーザー25L
SC-DF25WL

主な特徴
- 軽量・コンパクト・可搬型
- 1°C刻みの温度設定
- ノンフロン・CO2排出ゼロ
- 低消費電力

付属品

ロガー

ACアダプター

設置場所

●吸気口･排気口は、壁や障害物から20cm以上離して設置してください。

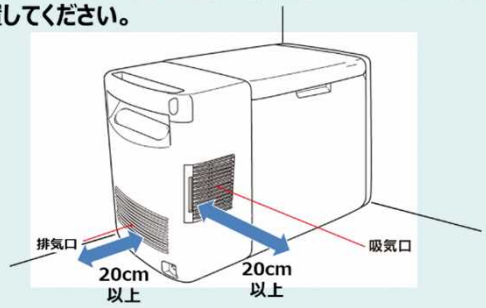

注)仕様は予告なく変更される場合があります。ご注文前にご確認ください。

職域接種用のワクチン受け取りの際の注意事項

❶ ワクチン及び冷凍庫の**受け取り日時は指定できません。**
また、接種計画登録締切以降は、当該クールのワクチン分配量の変更はできません。

❷ 冷凍庫の配送台数及び配送予定日（原則、土日祝日を除く）は、配送週の前週までにメールで連絡します。配送当日に配送業者から電話で連絡しますので、受電と配送予定日に冷凍庫受け取りが確実にできる体制としてください。（※）

❸ ワクチンの配送予定日（原則、土日祝日を除く）は、配送週の前週までに配送業者がV-SYSに登録し次第、V-SYSからメールで通知されます。配送当日の配送時間帯の目処を配送前日までに配送業者から電話で連絡しますので、受電と配送予定日にワクチン受け取りが確実にできる体制としてください。（※）

❹ 冷凍庫が届いたらすぐに電源を入れ、ワクチン受け取りの前日までに**予冷**を確実にお願いします。その際、温度ロガーで−20±5℃であることを御確認ください。

❺ 配送時に、**エントランスなどの搬入口から接種場所までの誘導**に加え、配送後も**出口まで**案内をお願いします。（慣れないオフィスビル内で迷って次の場所への配送時間のロスを防ぐためです。）

❻ ワクチン受取の際は、受取人の身分確認と記録のため、受取人の名刺をいただく、社員証等の写真を撮らせていただく等の御協力をお願いする場合があります。（ワクチンは医薬品であり、適正な管理が求められますので、御理解ください。）

※入館手続き等のため事前に配送業者へ連絡する必要がある場合は、職域接種コンシェルジュまでご相談ください。

多くの会場で職域接種を実施できるように、円滑なワクチン納品が求められます。
そのため、納品側だけでなく受け取り側の御協力も必要です。

御協力を何卒よろしくお願いします。

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けたフロー図（全体像）

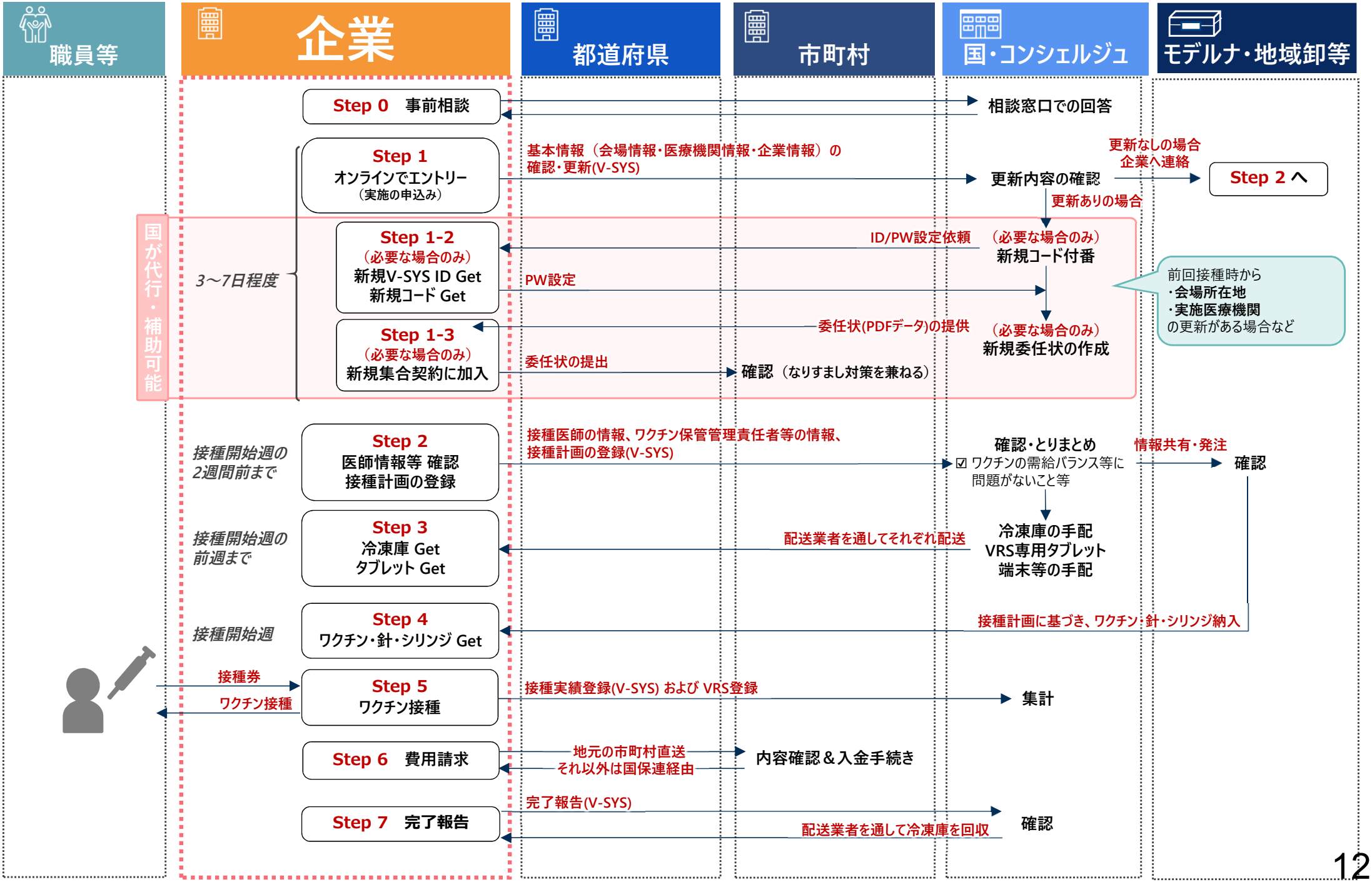

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けた手順について

企業側の検討・準備

９月中旬～

Step 1	職域接種の実施について意思決定
Step 2	各会場の接種体制の確認＆準備（変更点、変更内容の明確化）
Step 3	接種計画の作成

WEBCASまたはV-SYSへの登録
（基本情報や接種計画の登録）

９月下旬～

実施の申込み
基本情報の確認・更新
➡厚労省で確認

更新なし

10月上旬～

接種計画の入力
登録は随時受け付け
（＆２週毎に〆切り）

厚労省で計画内容を確認

更新あり

９月下旬～

（例）
✓ 委任状の提出
✓ V-SYS IDの取得

ワクチンの配送・接種

10月中旬～

分配量の決定
10月中旬 配送
接種開始
実績報告

次クール以降の接種計画の更新
分配量の決定
配送
接種
実績報告

ワクチンの保管管理用の冷凍庫の配送

＜配送スケジュール＞

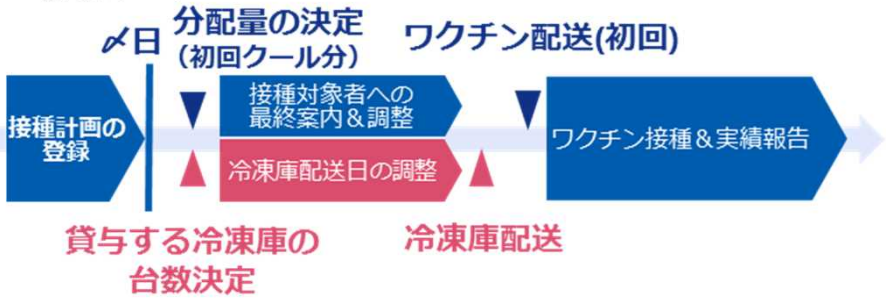

＜注意事項＞

オミクロン株対応ワクチン接種は単回の接種であり、スケジュール次第では短期間（1,2週間程度）で接種を完了できるため、冷凍庫の配送を希望しない会場は、各会場で手配した冷蔵庫で、２～８℃の温度下での保管管理を行う。

ワクチンの分配量の調整

- **<u>２週間に１度</u>**（各月の前半分、後半分）の頻度でワクチンを配送。
- 原則、**<u>配送週の２週間前の火曜日を〆日とし、その時点で登録されている計画量</u>**に従って分配量を決定。

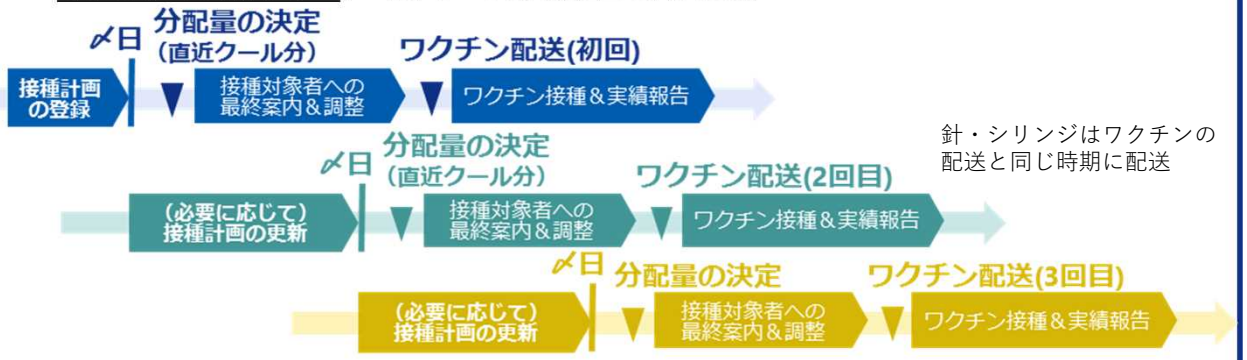

何らかの理由で需給バランスが乱れた場合には、計画量の査定を行い、厚労省が分配量を決定。

オミクロン株対応ワクチン職域追加接種の実施に向けたフロー図

○　V-SYS上の申込み画面の改修が完了する10月11日まで、これまでの職域接種の実施状況等により、下記のように実施申込みの方法が異なりますのでご留意ください。

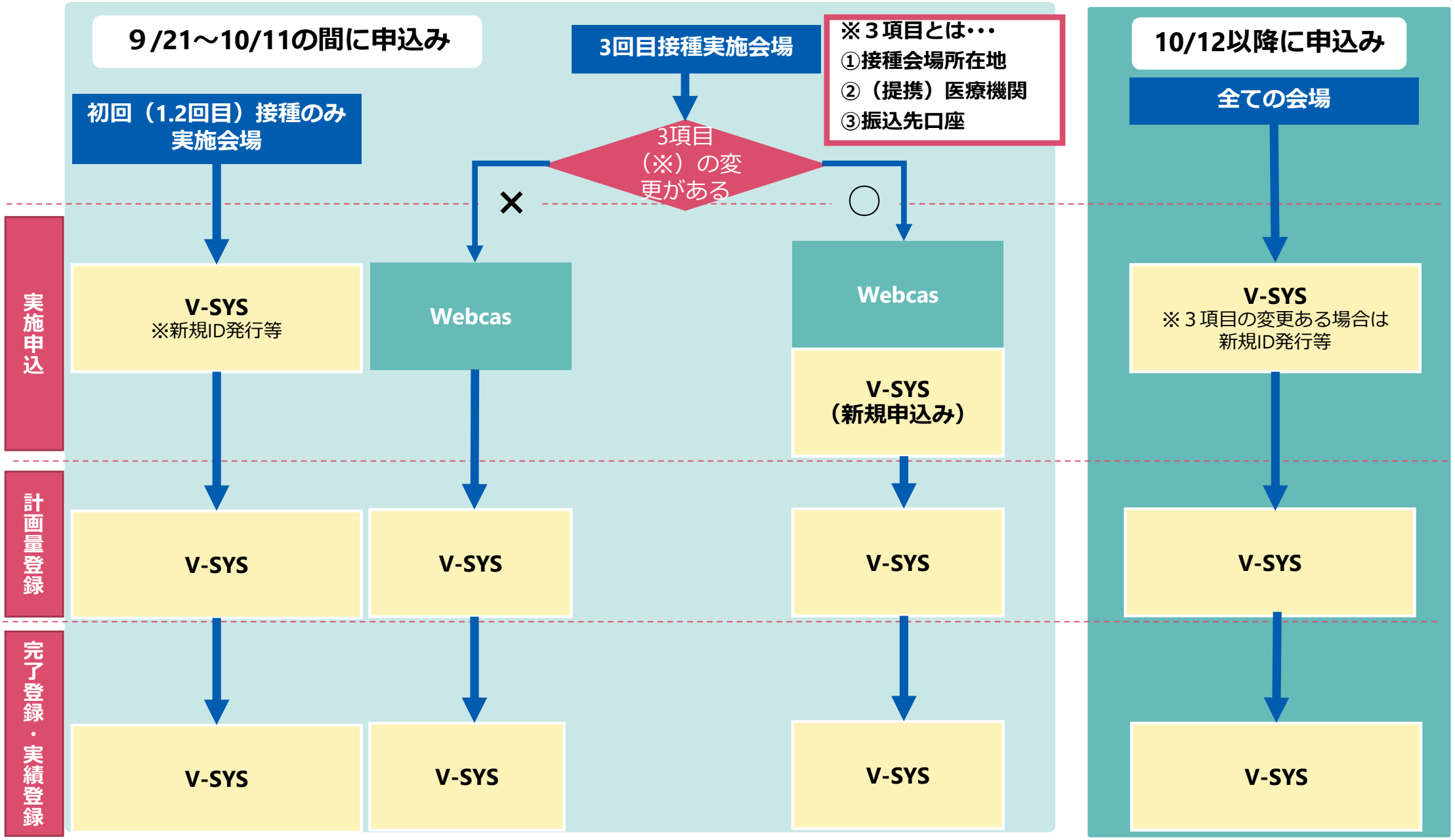

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施申込み・接種計画の登録作業のイメージについて（V-SYS）

実施の申込み（基本情報の確認・更新）

※３回目の職域接種を実施した会場は10月11日（予定）まで別システムでの申込みとなります。

1. 厚労省HPにアクセス

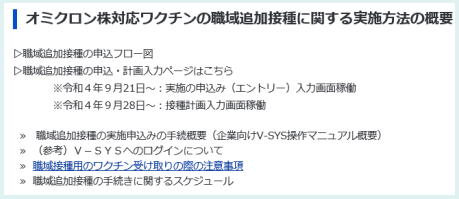

※画面イメージ（作業中）

厚労省HPにアクセスし、職域接種（オミクロン株対応ワクチン）の申請ページリンクをクリックします。

2. V-SYSにログイン

V-SYSのログイン画面に遷移するので、前回の接種でご利用のIDを用いてログインします。

3. 基本情報の確認・更新

※画面イメージ（開発中）

追加接種の申込画面に移動し、前回接種時の基本情報（以下）を確認します。

- 会場情報（会場名称、所在地等）
- 医療機関情報（医療機関名、代表者、連絡先等）
- 企業情報（企業名、担当者、連絡先等）

職域追加接種にあたって基本情報の更新がある場合は、更新内容をご入力いただき、登録を行います。

※厚労省で登録内容を確認し、不備がある場合にはご連絡差し上げます。

※更新内容によっては、委任状の新規発行や、V-SYS IDの新規発行が必要となる場合があります。

接種計画の登録　９月28日～（予定）

1. V-SYSにログイン

申込を行ったID（新規ID発番の会場は新規ID）でV-SYSにログインします。

2. 接種計画の登録

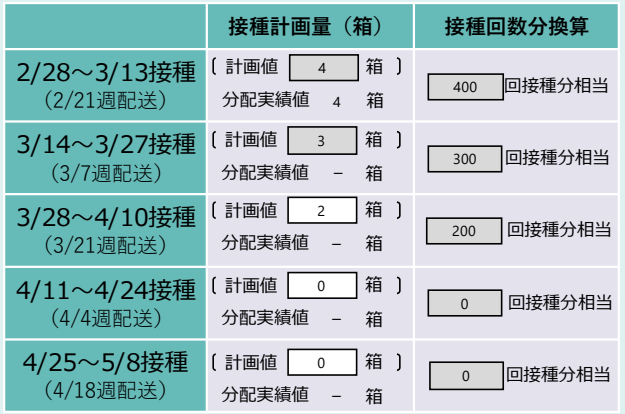

	接種計画量（箱）	接種回数分換算
2/28～3/13接種（2/21週配送）	〔計画値 4 箱〕 分配実績値 4 箱	400 回接種分相当
3/14～3/27接種（3/7週配送）	〔計画値 3 箱〕 分配実績値 － 箱	300 回接種分相当
3/28～4/10接種（3/21週配送）	〔計画値 2 箱〕 分配実績値 － 箱	200 回接種分相当
4/11～4/24接種（4/4週配送）	〔計画値 0 箱〕 分配実績値 － 箱	0 回接種分相当
4/25～5/8接種（4/18週配送）	〔計画値 0 箱〕 分配実績値 － 箱	0 回接種分相当

※画面は開発中のものです。

作成いただいた接種計画に基づき、各クールのワクチン・針・シリンジの必要数量をご入力いただき、登録を行います。　※画面イメージ（開発中）

職域オミクロン株対応ワクチン接種の実施申込み・接種計画の登録作業のイメージについて（WEBCAS）※職域追加接種（３回目接種）を実施した会場

実施の申込み　９月21日～

※10月12日以降（予定）はV-SYS上の申込み画面にて申込みをお願いします。

1. 厚労省HPにアクセス

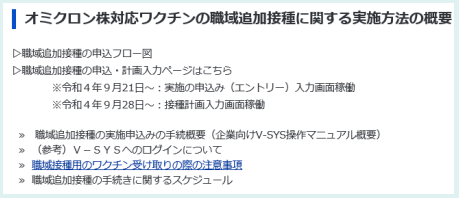

※画面イメージ（開発中）

厚労省HPにアクセスし、職域接種（オミクロン株対応ワクチン）の申請ページリンクをクリックします。

2. 申込みフォームを記載

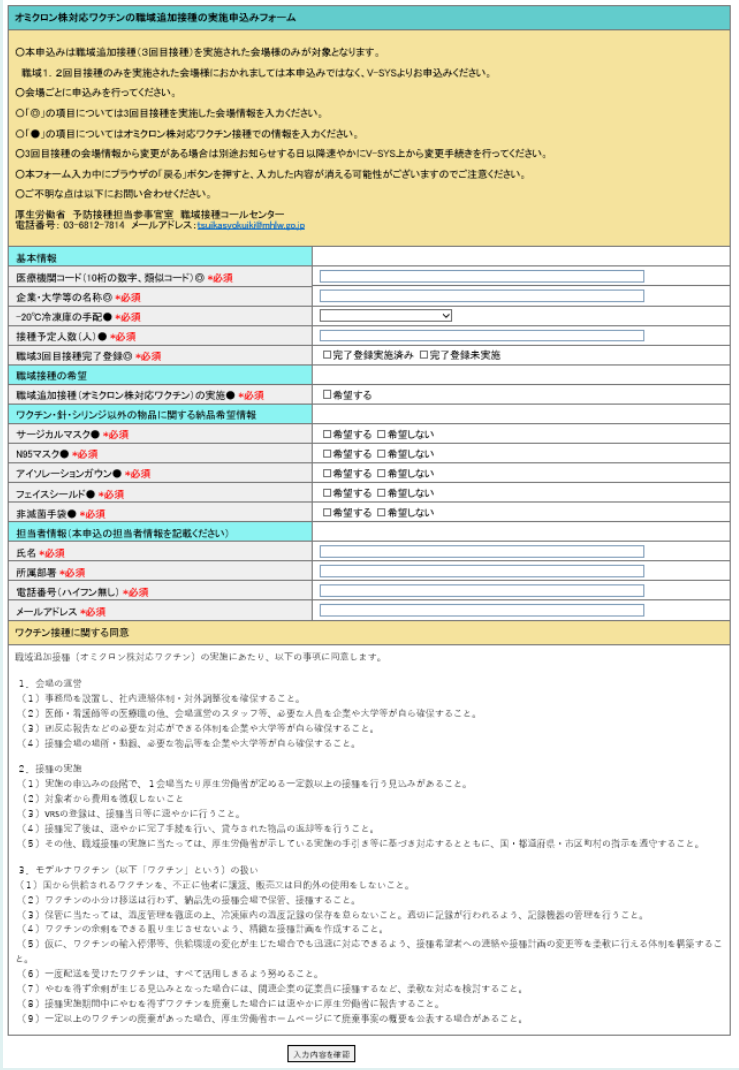

必要事項を記載し同意文章を確認の上、登録を行います。

3．申込み内容を登録

正常に登録できた場合申請者様へメールが送られます。

４．接種計画量の登録が開始となりましたら別途お知らせ致しますのでお待ちください。

接種計画の登録　９月28日～（予定）

1. V-SYSにログイン

職域オミクロン株対応ワクチン接種のIDでV-SYSにログインします。

2. 接種計画の登録

	接種計画量（箱）	接種回数分換算
2/28～3/13接種（2/21週配送）	〔計画値 4 箱〕 分配実績値 4 箱	400 回接種分相当
3/14～3/27接種（3/7週配送）	〔計画値 3 箱〕 分配実績値 － 箱	300 回接種分相当
3/28～4/10接種（3/21週配送）	〔計画値 2 箱〕 分配実績値 － 箱	200 回接種分相当
4/11～4/24接種（4/4週配送）	〔計画値 0 箱〕 分配実績値 － 箱	0 回接種分相当
4/25～5/8接種（4/18週配送）	〔計画値 0 箱〕 分配実績値 － 箱	0 回接種分相当

※画面は開発中のものです。

作成いただいた接種計画に基づき、各クールのワクチン・針・シリンジの必要数量をご入力いただき、登録を行います。

※画面イメージ（開発中）

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種のクール設計とワクチン配送スケジュール

- 職域追加接種で用いるワクチンは、**原則(※) ２週間に１度**の頻度で配送することを予定しています。
- **各クールにおける実施申込みの締切については、以下の通り予定しています。**
- **職域追加接種（３回目接種）を実施した会場は、第３クールまではWEBCASにて、第４クール以降はV-SYSにて実施申込み受付を行います。**
- ワクチンを余らせることがないよう、こまめな接種計画の見直しを行ってください。
- ワクチンが到着次第、接種開始が可能です。

※　祝日等を考慮し、頻度が前後するクールもありますので、ご確認の上、ご承知置きください。

追加接種 クール名称	実施申込み 締切	接種計画登録/変更締切		分配量決定	(希望会場における 初回配送クールのみ) 冷凍庫配送	ワクチン配送
			【うち、冷凍庫貸与 希望の初回登録の方】			
第１クール **（10月後半接種開始）**	9/27(火)	10/11(火) 15時	10/4(火) 15時	10/12(水)	10/17週	10/24週
第２クール **（10月後半接種開始）**	10/4(火)	10/18(火) 15時	10/11(火) 15時	10/19(水)	10/24週	10/31週
第３クール **（11月前半接種開始）**	10/11(火)	10/25(火) 15時	10/18(火) 15時	10/26(水)	10/31週	11/7週

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種のクール設計とワクチン配送スケジュール

- 職域追加接種で用いるワクチンは、**原則(※) ２週間に１度**の頻度で配送することを予定しています。
- **各クールにおける実施申込みの締切については、以下の通り予定しています。**
- ワクチンを余らせることがないよう、こまめな接種計画の見直しを行ってください。
- ワクチンが到着次第、接種開始が可能です。

※　祝日等を考慮し、頻度が前後するクールもありますので、ご確認の上、ご承知置きください。

追加接種 クール名称	実施申込み 締切	接種計画登録/変更締切		分配量決定	(希望会場における 初回配送クールのみ) 冷凍庫配送	ワクチン配送
			【うち、冷凍庫貸与 希望の初回登録の方】			
第４クール (11月後半接種開始)	10/25(火)	11/8(火) 15時	11/1(火) 15時	11/9(水)	11/14週	11/21週
第５クール (12月前半接種開始)	11/8(火)	11/22(火) 15時	11/15(火) 15時	11/24(木)	11/28週	12/5週
第６クール (12月後半接種開始)	11/22(火)	12/6(火) 15時	11/29(火) 15時	12/7(水)	12/12週	12/19週
第７クール (１月前半接種開始)	12/6(火)	12/20(火) 15時	12/13(火) 15時	12/21(水)	12/26週	1/2週
第８クール (１月後半接種開始)	12/20(火)	1/10(火) 15時	12/27(火) 15時	1/11(水)	1/16週	1/23週

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種のクール設計とワクチン配送スケジュール

- 職域追加接種で用いるワクチンは、**原則(※) ２週間に１度**の頻度で配送することを予定しています。
- **各クールにおける実施申込みの締切については、以下の通り予定しています。**
- ワクチンを余らせることがないよう、こまめな接種計画の見直しを行ってください。
- ワクチンが到着次第、接種開始が可能です。

※　祝日等を考慮し、頻度が前後するクールもありますので、ご確認の上、ご承知置きください。

追加接種 クール名称	実施申込み 締切	接種計画登録/変更締切		分配量決定	(希望会場における 初回配送クールのみ) 冷凍庫配送	ワクチン配送
			【うち、冷凍庫貸与 希望の初回登録の方】			
第９クール （２月前半接種開始）	1/10(火)	1/24(火) 15時	1/17(火) 15時	1/25(水)	1/30週	2/6週
第10クール （２月後半接種開始）	1/24(火)	2/7(火) 15時	1/31(火) 15時	2/8(水)	2/13週	2/20週
第11クール （３月前半接種開始）	2/7(火)	2/21(火) 15時	2/14(火) 15時	2/22(水)	2/27週	3/6週
第12クール （３月後半接種開始）	2/21(火)	3/7(火) 15時	2/28(火) 15時	3/8(水)	3/13週	3/20週

ワクチンの冷蔵保管について（冷凍庫の配送が不要な場合の対応）

保管条件を満たし、会場が希望する場合には冷蔵保管も可能です。

冷蔵保管の条件

３つの条件を満たすか、御確認ください。

（申込内容と条件が不一致だった場合は確認等に時間を要しますので、予めご承知置き願いします。）

A) ２週間以内にすべての接種を完了すること。

冷蔵保存を希望する場合であっても、２週間を超える期間の接種計画が登録されていた場合、冷蔵保管は認めない。貸与する冷凍庫にて適切に冷凍管理を行うこと。

B) 冷蔵状態で30日を経過したワクチンは速やかに廃棄すること。

冷蔵状態（２～８℃）における武田/モデルナ社製ワクチンの保存期間は最長30日間。
解凍日、保存期間を厳密に把握し、保存期間を超過したワクチンは速やかに廃棄すること。

C) ２～８℃の温度範囲を遵守すること。

家庭用冷蔵庫等は用いず、適切な温度管理ができる医療用冷蔵庫（1･2回目接種で使用したもの）を使用するなど、厳密な温度管理を徹底すること。

冷蔵保管を希望する場合（A～Cの保管条件を満たす場合）

実施の申込みで**冷凍庫の配送を不要を選択**

ワクチン配送⇒**冷蔵保管**⇒接種

職域接種完了の報告

Fin

冷凍庫の配送が必要な場合（A～Cの保管条件を満たさない場合）

実施の申込み

冷凍庫配送⇒ワクチン配送⇒**冷凍保管**⇒接種

冷凍庫の返却＆職域接種完了の報告

Fin

職域接種の具体的イメージ

必要な準備

○ 会場の確保　※医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出等が必要
○ 運営方法の検討：直営／委託、運営管理責任者の明確化、予約受付方法、応急対応の方法　等
○ 従事者の確保
○ ワクチン等の配送先の登録：V-SYSに配送場所、担当者名、担当者連絡先等の情報を登録
○ 必要物品の確保・保管

当日の流れ

以下のうち、医師が必須なのは③予診のみ

① **受付**
検温、身分証明書の確認、予診票記載の案内

② **予診票確認**
記載項目の抜け漏れ・不備のチェック、接種間隔や１・２回目の接種ワクチン種別の確認

③ **予診**　（医師）
体調や持病を確認する等必要な診察を接種前に行い、予防接種を受けることが適当でない者または予防接種の判断を行うに際して注意を要する者に該当するか否かの確認

④ **接種**　（看護師等）
薬液を充填する者（薬剤師等）も別に配置が必要

⑤ **接種済証の交付**
接種したワクチンのワクチンシールを接種済証に貼用し、接種日・接種場所を記載する

⑥ **接種後の状態観察**
アナフィラキシーや血管迷走神経反射等の症状が生じることがあるため、一定期間観察を行う

会場設営のイメージ

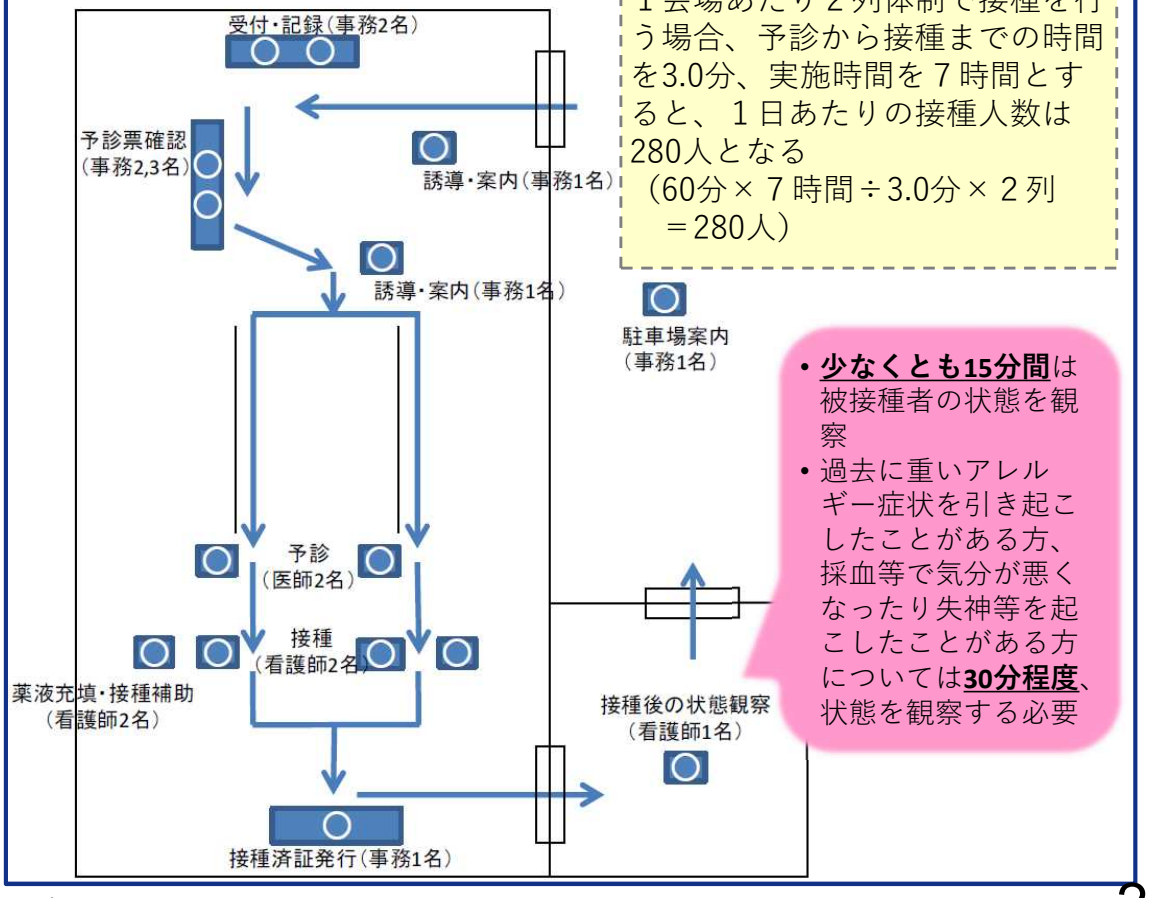

１会場あたり２列体制で接種を行う場合、予診から接種までの時間を3.0分、実施時間を７時間とすると、１日あたりの接種人数は280人となる
（60分×７時間÷3.0分×２列＝280人）

- **少なくとも15分間**は被接種者の状態を観察
- 過去に重いアレルギー症状を引き起こしたことがある方、採血等で気分が悪くなったり失神等を起こしたことがある方については**30分程度**、状態を観察する必要

参考：市町村のための新型インフルエンザ等住民接種に関する集団的予防接種のための手引き(暫定版)（2014年３月11日）https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000086389.pdf

【参考】３回目の職域追加接種の完了方法

※オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の完了に当たっての手続きは追ってお示しする予定

以下の3点について、御注意いただくよう改めてお願いいたします。

- **ワクチンについて、余剰を生じさせることがないよう、必要量のみを確保すること。**
- **ワクチンの必要量に変更が生じた場合には、原則2週間ごとの各クールの接種計画変更締切までに計画量の変更を確実に行うこと。**
- **必要以上のワクチンの配送を受けた場合でも、職域追加接種会場においてワクチンを活用しきるよう努めること。**

Step1

企業等は接種完了に向けて主に以下の準備を実施。

＜準備内容＞

①V-SYSへ接種実績/廃棄実績を登録する。
②新規ID利用の会場の場合には、集合契約に係る委任状を市町村に提出する。
③診療所の新規開設届や、巡回健診の届出を要するものの未提出の場合は、必要な届出を保健所に提出する。
④新規開設した診療所で今後医療行為を行わない場合には、診療所の廃止届を保健所に提出する。
⑤廃棄したバイアルがあった場合は、厚生労働省に廃棄報告書を提出する（残余ワクチン以外）。
⑥残余ワクチンがあった場合は、廃棄を行う。
⑦未配送ワクチンがないことを確認する。

Step2

V-SYS上の「**職域追加接種完了登録**」画面の入力により、厚生労働省予防接種室に、接種完了登録を行う。

＜主な登録内容＞

①接種開始日及び接種終了日
②上記準備内容を実施したことの確認
③接種券のVRS読み込みの状況の確認
④費用請求手続きの状況の確認
⑤国から冷凍庫の貸与を受けている場合は冷凍庫の回収先住所
⑥残余ワクチンの廃棄報告

Step3

「職域追加接種完了登録」提出後、主に以下の作業を実施する。

＜作業内容＞

①国から冷凍庫の貸与を受けている場合は、冷凍庫の返却を行う。
②接種券の回収が完了していない場合は、接種券を回収し、VRSで読み込む。
③未請求分がある場合は、費用請求を行う。
④VRSタブレットの返却を行う。
⑤入金を含めて全ての費用請求が完了したことを確認する。

オミクロン株対応ワクチン職域追加接種の実施にあたっての主な財政支援策

○オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施にあたっても、これまでと同様の財政支援策を継続する予定。

費用に関する基本的な考え方

職域接種は、予防接種法（昭和23年法律第68号）附則第7条の特例規定に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、市町村（特別区を含む。）において実施するものであり、**費用については、国が負担する**。

接種にかかる費用負担
（ワクチン接種対策費負担金）

＜概要＞

接種にかかる費用は、国が負担する。
費用は、全国統一の単価とし、１・２回目接種と同様、2,070円（税込2,277円）とする。

＜国による負担＞

・**接種単価：2,070円（税込2,277円）／回**
（接種を実施できなかった場合の予診費用は1,540円（税込1,694円））／回
・**時間外・休日の接種に対する加算**
（時間外：＋730円、休日：＋2,130円）

中小企業、大学に対する追加支援
（新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金）

＜概要＞

外部の医療機関が出張して実施する職域接種であって、以下の条件に該当するものに対し、**都道府県が設置する大規模接種会場に対する支援と同等の支援**を実施。

- **中小企業**が商工会議所、総合型健保組合、業界団体等複数の企業で構成される団体を事務局として共同実施するもの
- **大学、短期大学、高等専門学校、専門学校**の職域接種で所属の学生も対象とし、文部科学省が定める地域貢献の基準を満たすもの

＜国による補助＞

・**1,500円×接種回数**を上限に**実費※補助**。
※　使用料及び賃借料、備品購入費等

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種向けのWebページ

厚労省HP（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html）

これまでの職域接種でもご覧いただいた
「職域接種に関するお知らせ」ページ上部の
「オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種について」をクリック

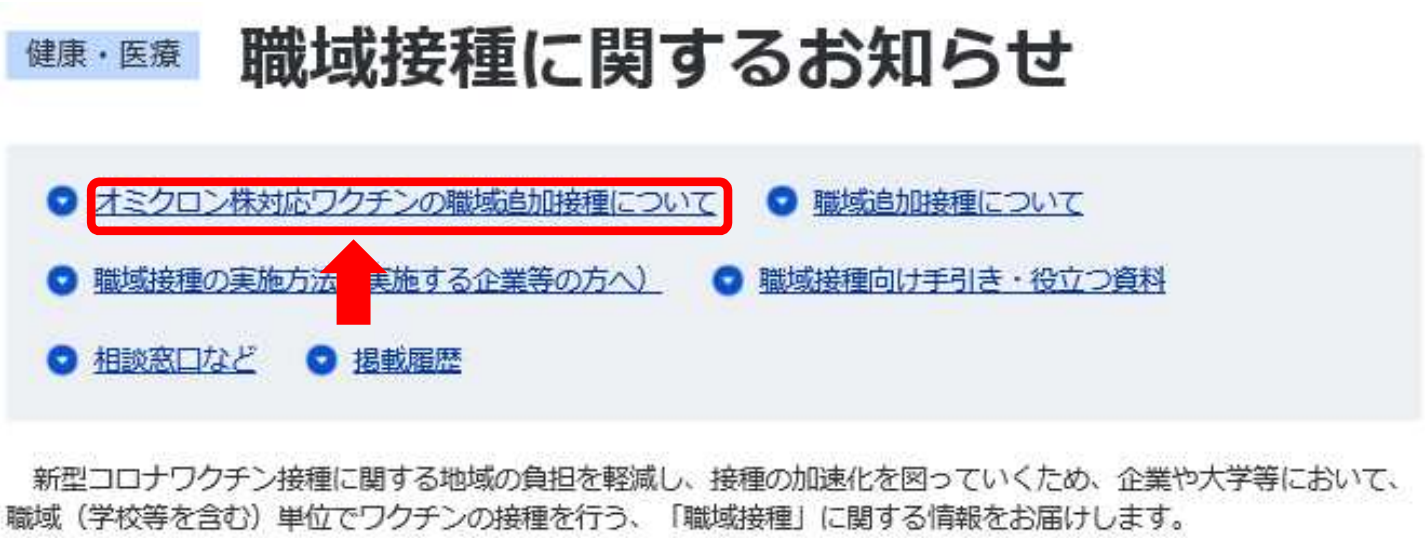

今後も、職域接種向け手引きやQ&Aなど、
職域追加接種に係る更新情報を順次掲載予定

オミクロン株対応ワクチンについての主なご質問

＜オミクロンワクチン接種方針について＞

Q１． オミクロン株対応ワクチンは何回接種するのか。

- １回です。
- 過去の接種歴の違いにより、オミクロン株対応ワクチンの接種が３回目、４回目、５回目になる場合がありますが、いずれの場合でも現時点ではオミクロン株対応ワクチンの接種は１回になります。

Q２. オミクロン株対応ワクチンを接種した後は、どのワクチンを接種するのか。

現時点では、初回接種（１・２回目接種）完了者は、３回目接種以降はオミクロン株対応ワクチンを１回接種することとしています。その後のワクチン接種については、今後、科学的知見等の収集に努める中で検討することになります。

Q３． BA.１対応型ワクチンを接種した後は、BA.4/5対応型ワクチンを接種するのか。

現時点では、初回接種（１・２回目接種）完了者は、３回目接種以降はオミクロン株対応ワクチン（BA.1対応型又はBA.4/５対応型（※））を１回接種することとしています。その後のワクチン接種については、今後、科学的知見等の収集に努める中で検討することになります。

（※） BA.4/５対応型ワクチンは現在薬事承認申請中です。

オミクロン株対応ワクチンについての主なご質問

＜ワクチンの効果について＞

Q４．BA.１対応型ワクチンとBA.4/5対応型ワクチンのどちらのほうが効果があるか。いずれBA.4/5対応型ワクチンを接種できるようになるのであれば、BA.１対応型ワクチンの接種は控えたいという方もいるのではないか。

- 現時点の知見を踏まえた専門家による検討では、従来株と現在流行しているオミクロン株との間の抗原性の差と比較すると、オミクロン株の中での亜系統間の抗原性の差は大きくないことが示唆されており、オミクロン株対応ワクチンは、オミクロン株の種類（BA.1とBA.4/5）に関わらず、オミクロン株成分を含むことで、従来型ワクチンを上回る効果があること、オミクロン株と武漢株の２種類の成分が含まれることで、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いことが期待されています。
- そのため、その時点でオミクロン株成分を含む接種可能なワクチンを接種いただくようお願いいたします。

Q５.オミクロン株対応ワクチンが追加接種のみで初回接種として接種されないのはなぜですか。

- オミクロン株対応ワクチンは、現時点で追加接種として臨床試験がなされており、追加接種の用法のみで薬事承認がなされています。今後、新たなデータが得られれば初回接種の用法も含めて薬事承認がなされることも考えられますが、現時点では、薬事承認に基づき、初回接種としては接種しないこととしています。

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けたフロー図（全体像）9月中旬～10月上旬

（3回目の職域接種実施会場）

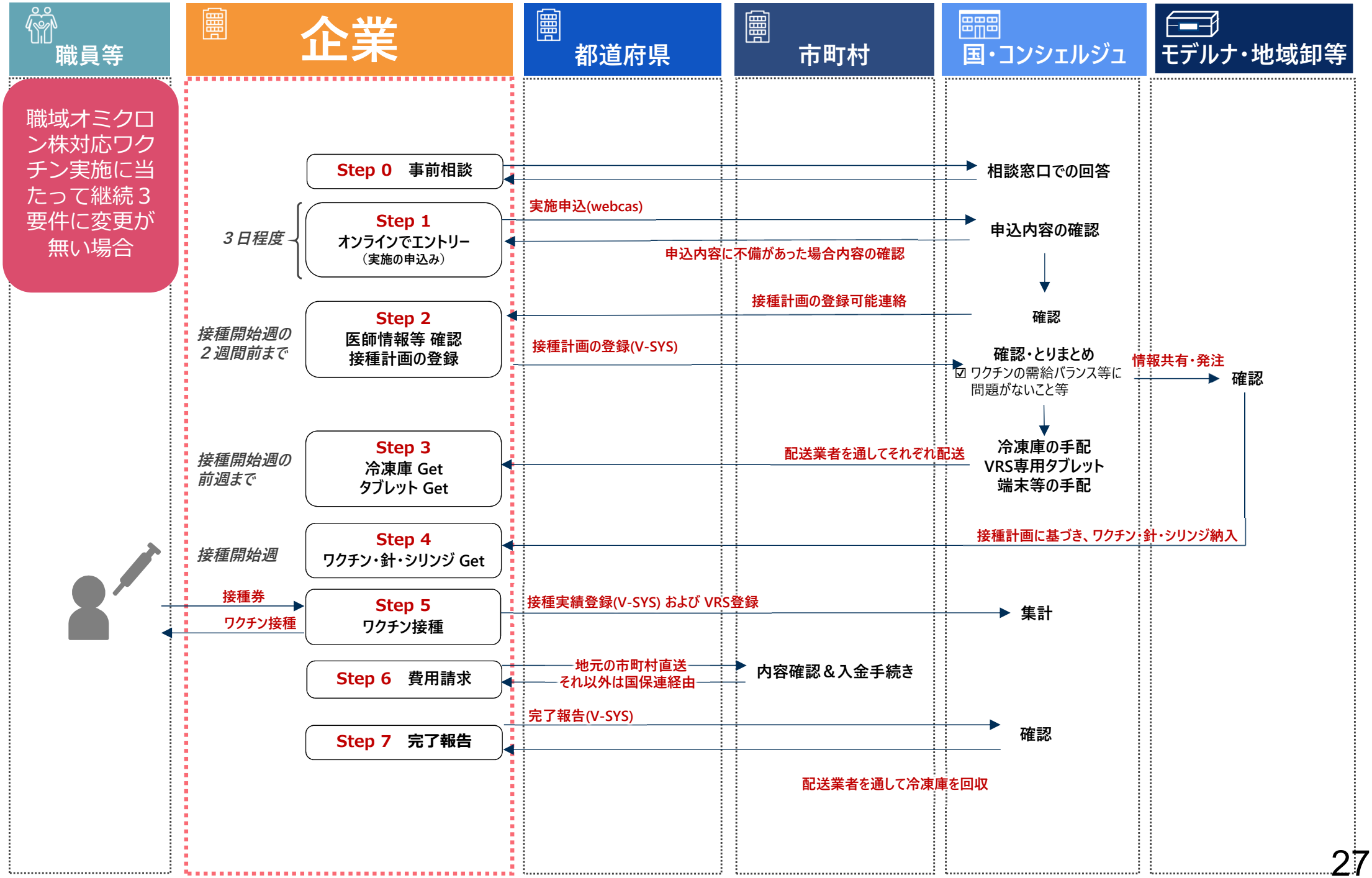

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けたフロー図（全体像）9月中旬～10月上旬

（3回目の職域接種実施会場のうち、会場所在地、提携医療機関、振込口座に変更がある場合）

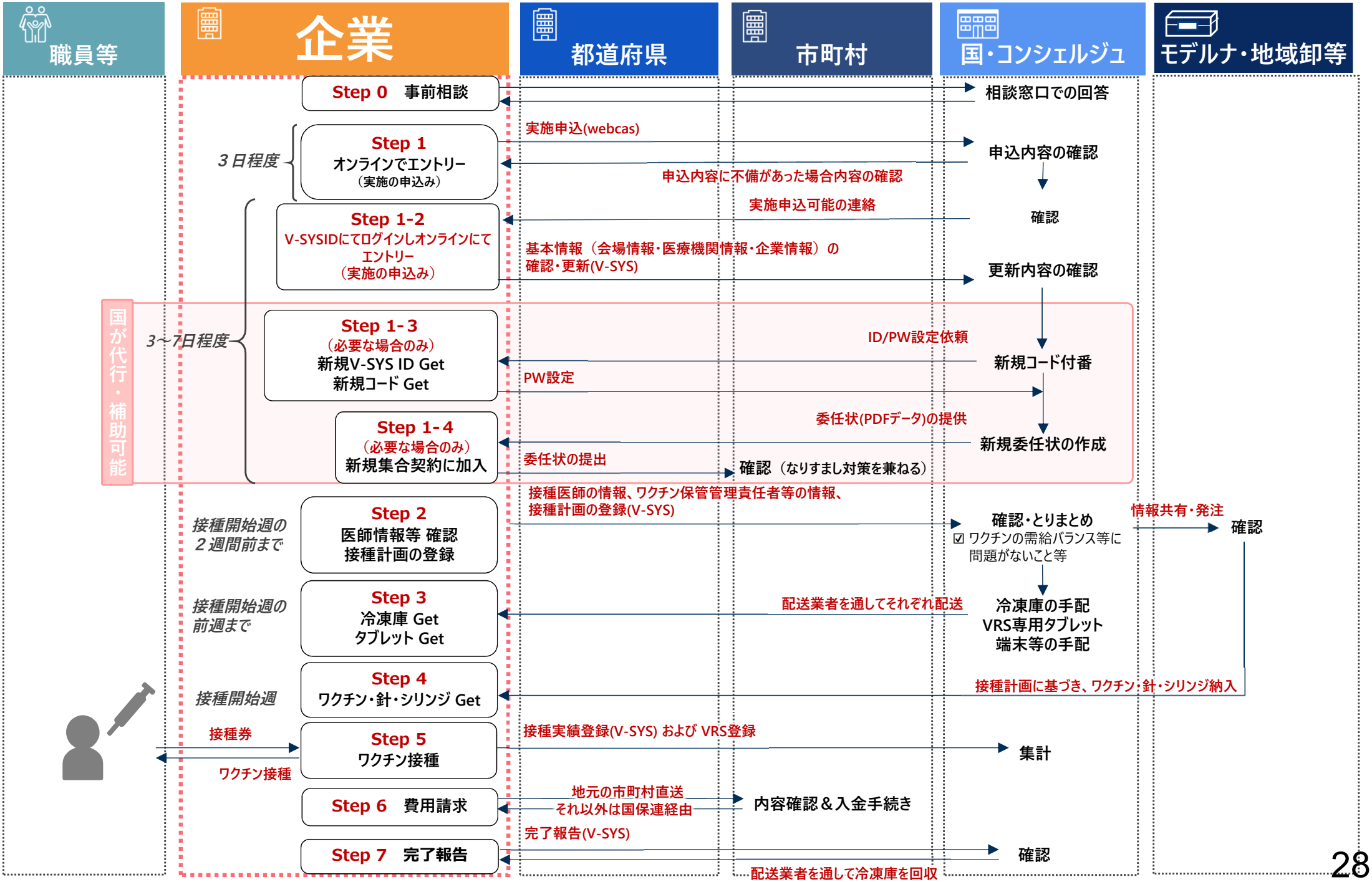

オミクロン株対応ワクチンの職域追加接種の実施に向けたフロー図（全体像）9月中旬～10月上旬

（初回接種のみ実施会場（３回目接種を実施していない会場））

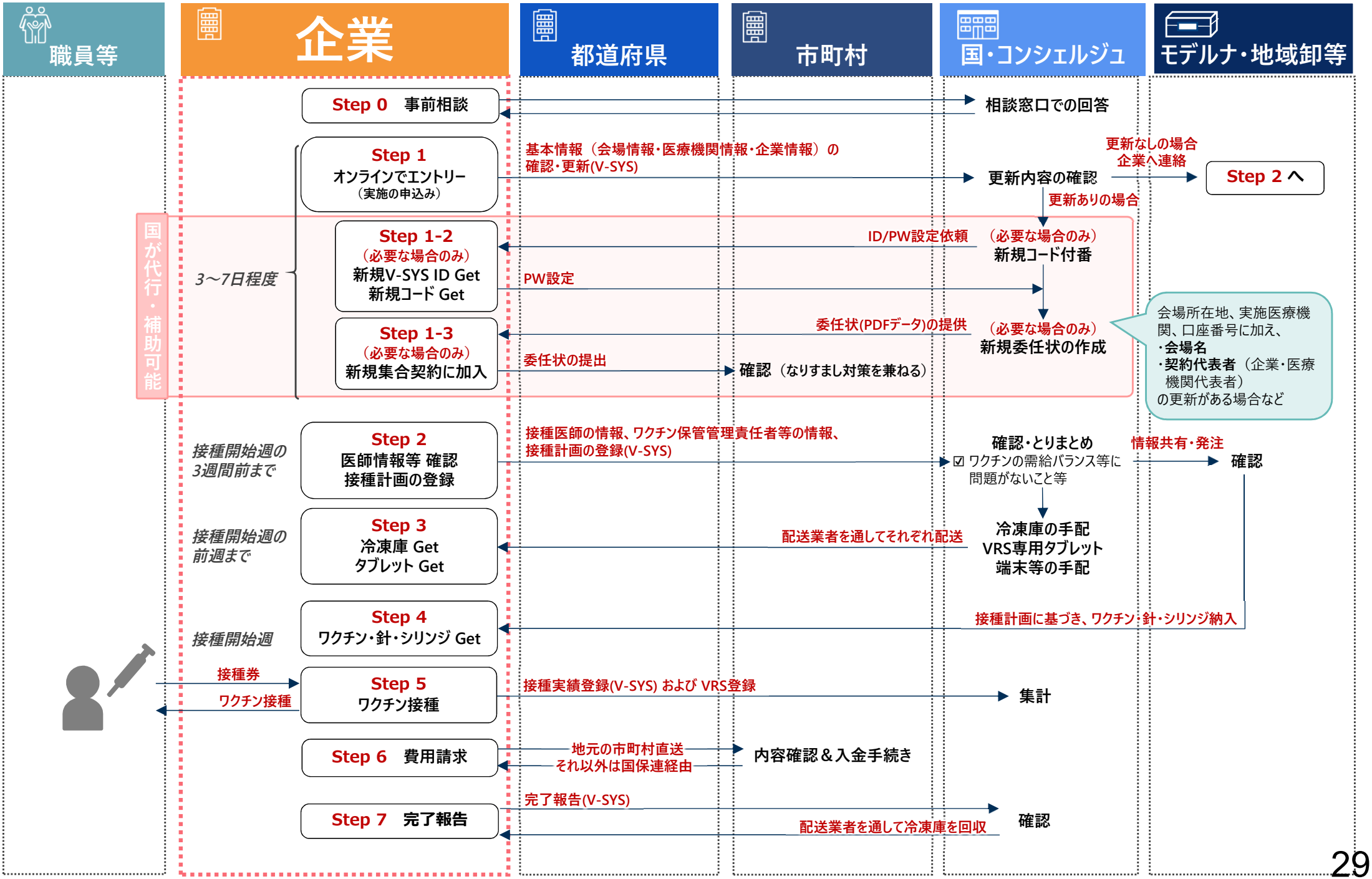

職域接種の接種状況について

接種実績

接種回数

23,668,848回※1

1回目接種　9,744,301回
2回目接種　9,654,970回
3回目接種　4,269,577回

接種報告のあった会場数

2,753会場

（参考）接種実績の推移（3回目接種）

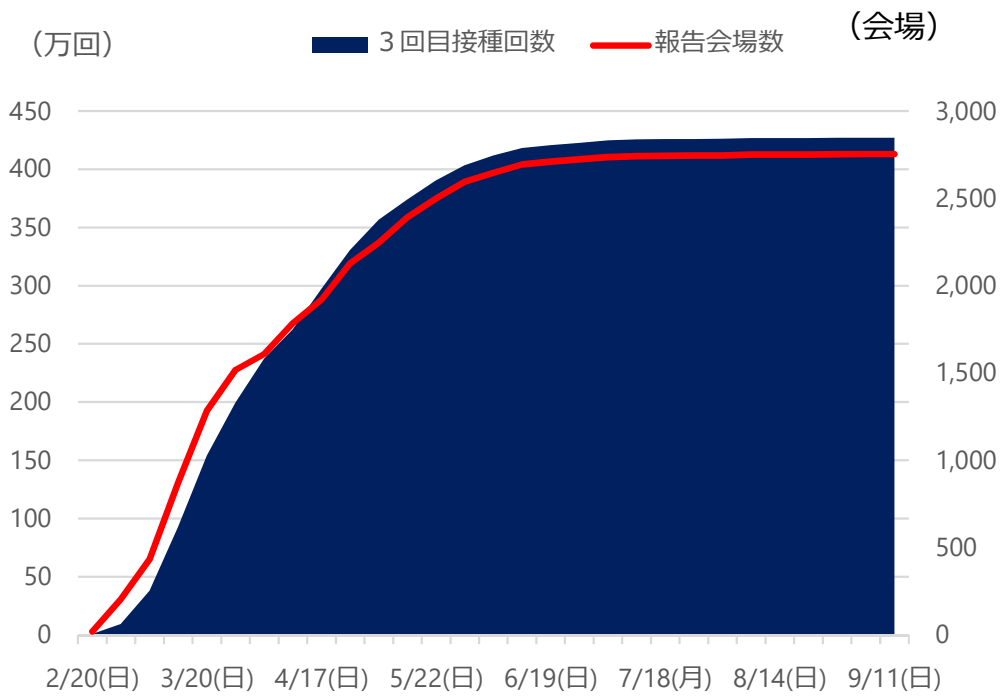

※1　2022年9月11日（日）までの実績について、2022年9月12日（月）までに各職域接種会場からワクチン接種円滑化システム（V-SYS）に報告されたもの

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shokuiki.html

① VRSの概要 ― VRS：Vaccination Record Systemとは

デジタル庁

- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種にあたり、個人の接種状況を記録するシステムです
- 【接種者情報】と【接種記録情報】により、いつ・どこで・どのワクチンを接種したか記録されます
- 国が提供するクラウドのシステムで、市区町村が接種者情報および接種記録情報を管理します
- **接種記録情報は、ワクチン接種証明等でも活用されています**

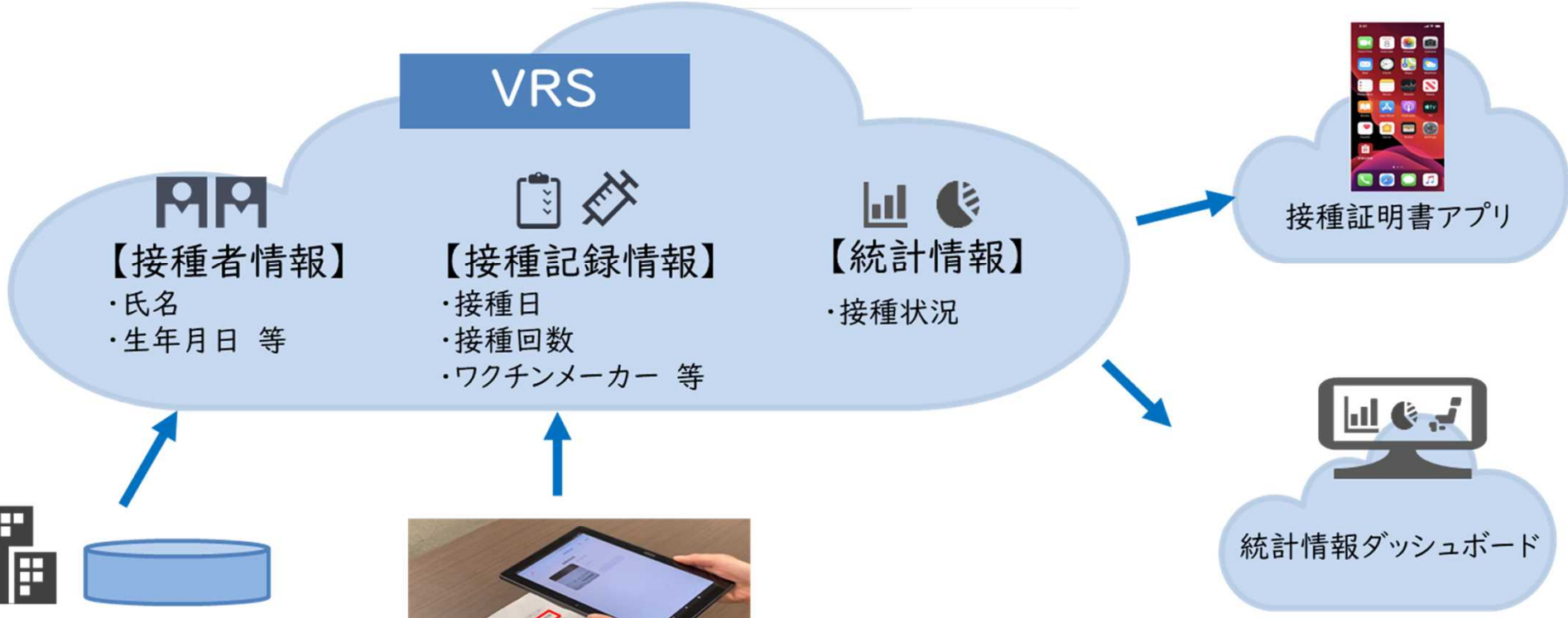

② 職域接種における、VRS利用の流れ

デジタル庁

接種の流れ

1. 準備
   - V-SYSへ会場登録
   - タブレットの配送 ※タブレット返却済み会場のみ配送
   - 会場情報等の設定（接種記録登録の実施直前でも可）
2. 実施
   - 接種記録のVRSへの登録（接種券読み取り）
3. 終了
   - タブレットの返却

基本的な使い方などについては、VRSホームページをご覧ください。

https://info.vrs.digital.go.jp/guide/venue/

③初回接種、第一期追加接種（３回目接種）で使用したタブレットの扱いについて

1. 準備 – 接種券読み取り用VRSタブレット端末の配付

◆ 初回接種、第一期追加接種（３回目接種）で使用したタブレットの扱いについて

○ まだ返却していない場合

⇒ そのまま保管いただき、職域オミクロン株対応ワクチン接種において使用してください。
なお、必要に応じて、デジタル庁側から保管状況の確認をさせていただく場合があります。

○ すでに返却済みの場合

⇒ 職域オミクロン株対応ワクチン接種の申し込み状況及びタブレットの返却の有無をデジタル庁側で確認し、必要な会場にタブレットを送付いたします。

④職域オミクロン株対応２価ワクチン接種における変更点、注意点

1. 準備 － 会場情報等の設定

VRSタブレット上の設定画面（イメージ）

会場名は、以下の形式で入力してください。

V-SYS10桁コード__法人名__会場名

アンダーバー
（半角、全角どちらでも可）

法人名と会場名は、V-SYSに登録した名称と同じものを入力してください。

【注意点】
実施した医療機関名（〇〇クリニック等）だけが入力されているケースが散見されました。接種状況のトラッキングに支障を来しますので、上記の形式で入力していただきますよう、お願いします。

【注意点】
対象者が接種を実施した日を入力してください（登録を行った日ではありません）。

また、職域会場では、ワクチンメーカーは「モデルナ」、ワクチン製品名は、「スパイクバックス（２価：BA.1）」を選択してください。

④職域オミクロン株対応２価ワクチン接種における変更点、注意点

デジタル庁

現行

改修後

ワクチンの種類が増えてきてリストが長くなってきたことなどから、
メーカーと製品名の組合せでワクチンを選択する方法に変更します。

④職域オミクロン株対応２価ワクチン接種における変更点、注意点

2. 実施 － 予診票と接種券、接種済証

予診票と接種券（イメージ）

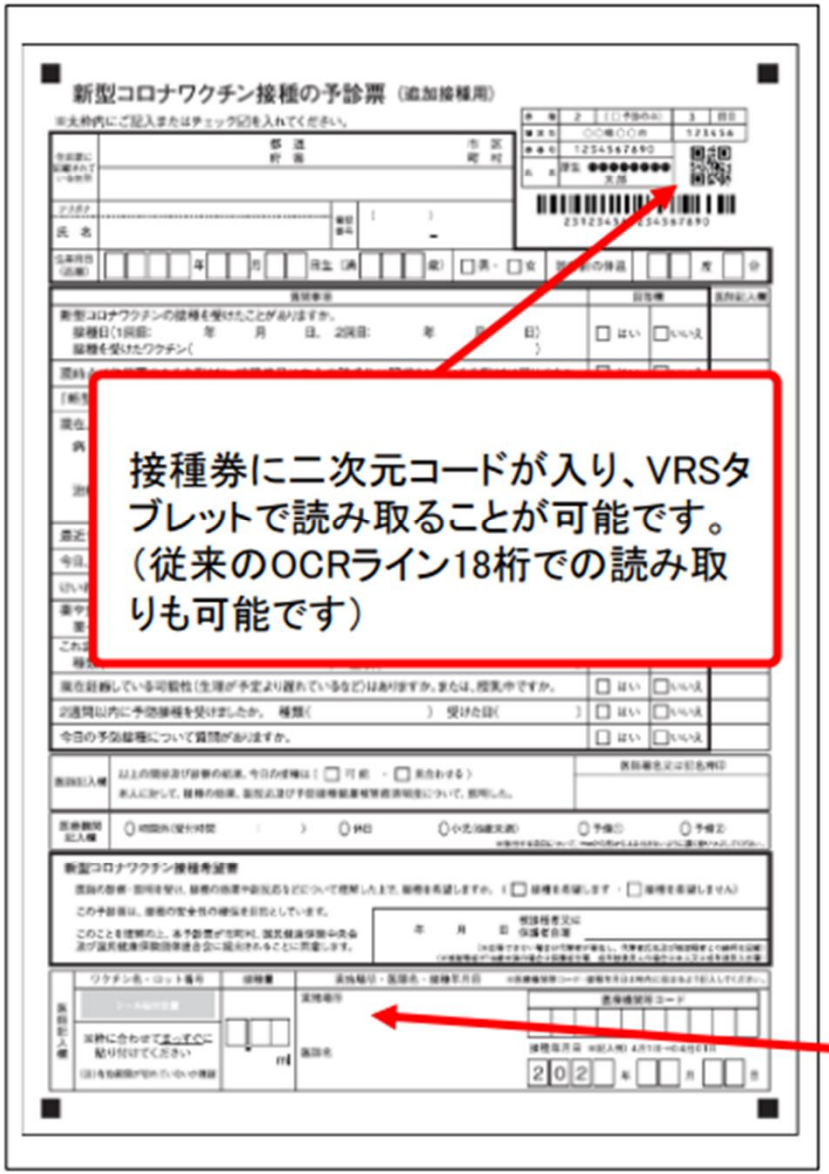

接種済証（イメージ）

接種済証に、会場名の記載は不要になりました。
記入欄がまだ残っている済証もありますが、その場合でも記入は不要です。

予診票の「実施場所」は、VRSへの登録会場名と同じものを記載してください。
V-SYS10桁コード＿法人名＿会場名
※ あとで自治体が記録照合する際に、必要になります。

④職域オミクロン株対応２価ワクチン接種における変更点、注意点

2. 実施 – 読み取り直後の確認（住所地外接種の表示）

VRSタブレット上の情報確認画面（イメージ）

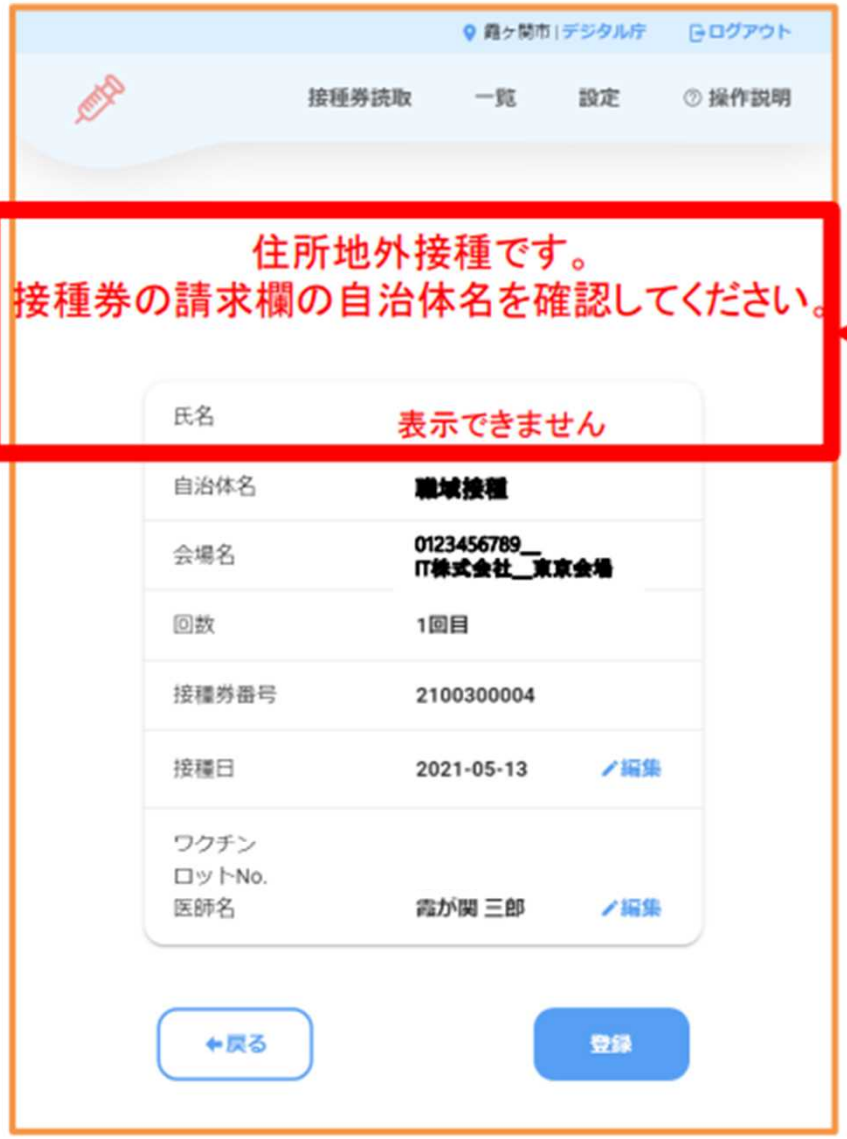

【注意点】
職域接種会場での接種記録登録は、VRS上ではすべて住所地外接種として扱われ、すべての記録が「住所地外接種です」と表示されます。

そのため、氏名も表示されません。

【注意点】
情報を誤って登録した場合、接種券が手元にある限り、正しい情報を設定の上、再度読み取っていただくことで、情報の修正が可能です（情報が上書きされます）。

ただし、読み取った接種券の番号および回数が一致しないと、上書きでの修正になりません。

よって、**特に「回数」と「接種券番号」が紙の接種券と合致していることをよく確認**された上で、「登録」ボタンを押すようにお願いいたします。

④職域オミクロン株対応２価ワクチン接種における変更点、注意点

2. 実施 – 読み取り、登録のタイミングについて

VRSへの登録には、接種を実施した接種券が必要です。

また、接種の進捗状況は、各自治体でも追っております。Up-to-dateな状況把握ができるよう、できる限り速やかなVRSへの接種情報の読み込みをお願い致します。

なお、毎日の読み取りが難しい場合は、後日まとめて記録登録していただいてもかまいません（ただし、できる限り速やかな登録をお願いします）。
まとめて登録する場合は、予診票は日にちごとにまとめておくと、読取する際に接種日などの設定情報を都度変更する必要が少なくなります。

⑤情報提供

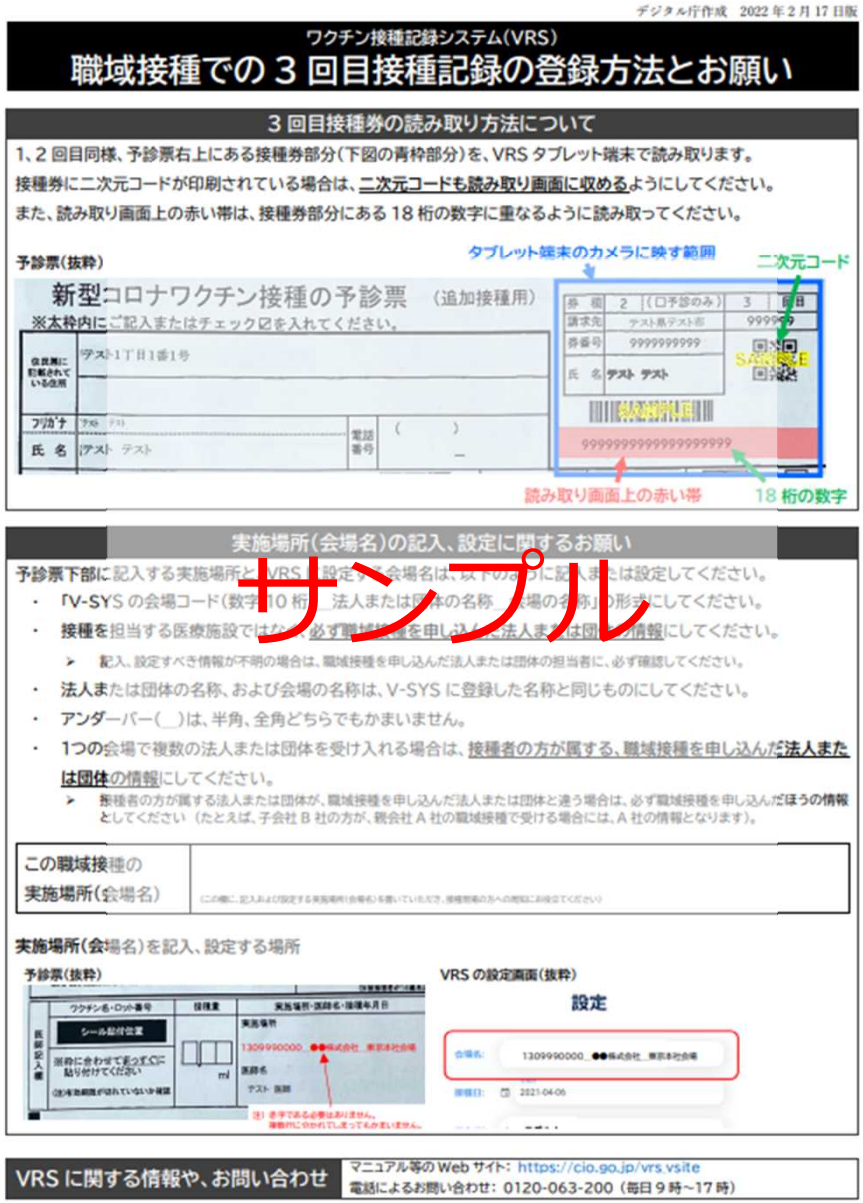

デジタル庁作成　2022 年 2 月 17 日版

ワクチン接種記録システム(VRS)

職域接種での 3 回目接種記録の登録方法とお願い

3 回目接種券の読み取り方法について

1、2 回目同様、予診票右上にある接種券部分(下図の青枠部分)を、VRS タブレット端末で読み取ります。
接種券に二次元コードが印刷されている場合は、二次元コードも読み取り画面に収めるようにしてください。
また、読み取り画面上の赤い帯は、接種券部分にある 18 桁の数字に重なるように読み取ってください。

予診票(抜粋)

タブレット端末のカメラに映す範囲　二次元コード

新型コロナワクチン接種の予診票　(追加接種用)

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

読み取り画面上の赤い帯　18 桁の数字

実施場所(会場名)の記入、設定に関するお願い

ナンプル

予診票下部に記入する実施場所と VRS に設定する会場名は、以下のように記入または設定してください。

- 「V-SYS の会場コード(数字 10 桁)_法人または団体の名称_会場の名称」の形式にしてください。
- 接種を担当する医療施設ではなく、必ず職域接種を申し込んだ法人または団体の情報にしてください。
  - 記入、設定すべき情報が不明の場合は、職域接種を申し込んだ法人または団体の担当者に、必ず確認してください。
- 法人または団体の名称、および会場の名称は、V-SYS に登録した名称と同じものにしてください。
- アンダーバー(_)は、半角、全角どちらでもかまいません。
- 1つの会場で複数の法人または団体を受け入れる場合は、接種者の方が属する、職域接種を申し込んだ法人または団体の情報にしてください。
  - 接種者の方が属する法人または団体が、職域接種を申し込んだ法人または団体と違う場合は、必ず職域接種を申し込んだほうの情報としてください（たとえば、子会社 B 社の方が、親会社 A 社の職域接種で受ける場合には、A 社の情報となります）。

この職域接種の実施場所(会場名)	

実施場所(会場名)を記入、設定する場所

予診票(抜粋)

VRS の設定画面(抜粋)

設定

VRS に関する情報や、お問い合わせ	マニュアル等の Web サイト: https://cio.go.jp/vrs_vsite 電話によるお問い合わせ: 0120-063-200 (毎日 9 時~17 時)

職域追加接種の際同様、各会場にチラシを送付する予定です。